身近な動植物について学ぶ

そうか生きもの調査

いきものログ利用マニュアル

生物情報 収集・提供システム いきものログ （草加市版）

≪いきものログとは≫

いきものログとは、環境省が運用している生きものの情報を収集・提供するインターネット上のシステムです。環境省をはじめとする国の機関、県や市町村、専門家、市民のみなさんなど様々な方々が利用できます。

生きものログでの報告は、パソコン及び専用のアプリから登録・報告することができます。

（https://ikilog.biodic.go.jp/）

いきものログの詳しい利用方法は、

いきものログWebページ（https://ikilog.biodic.go.jp/）をご覧ください。

いきものログ専用アプリダウンロード

iPhone　　Android

1　そうか生きもの調査の団体登録と調査への参加

いきものログに登録している方は、環境課へメールアドレスを連絡しますと、環境課から「そうか生きもの調査」への招待メールが送信されます。招待への承認と団体への登録を行いますと、「そうか生きもの調査（42種）」、「そうか生きもの調査（42種以外）」に参加することができます。

⑴　招待メールの承認と団体登録

①　いきものログに登録後、登録したメールアドレスを環境課へ連絡すると、環境課から招待メールを送信します（下記参照）。

②　招待メールを受信したら、指定されたURLにアクセスし、自身のアカウントへログイン後、招待への承認を行います。

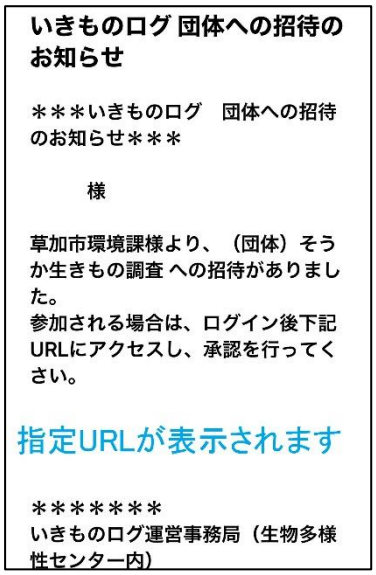

①　招待メール例

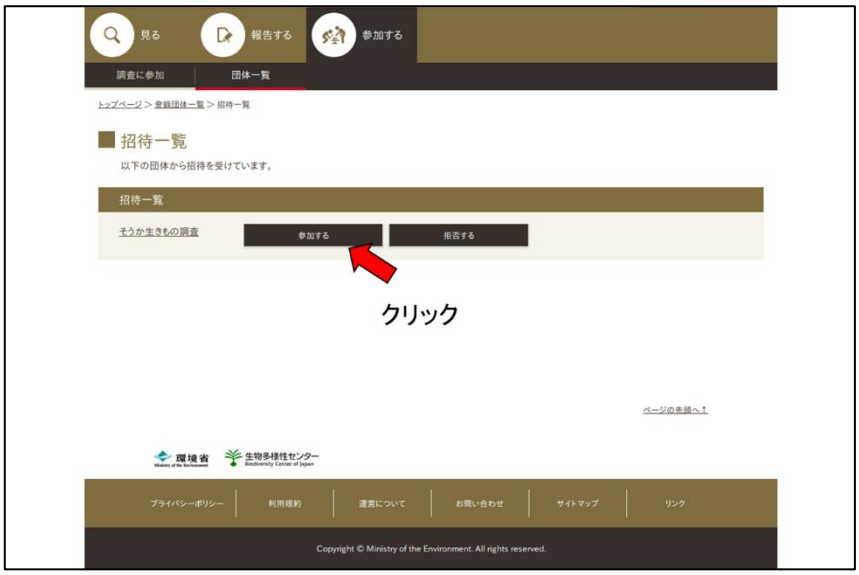

②団体への参加

⑵　各調査への参加

①　マイページからそうか生きもの調査団体プロフィールへアクセスしてください。

②　団体調査には、「そうか生きもの調査（42種）」、「そうか生きもの調査（42種以外）」があります。必要に応じて参加してください。

①マイページ

②調査詳細から参加する

※団体への参加登録をしないと「そうか生きもの調査（42種）」、「そうか生きもの調査（42種以外）」への報告ができません。必ず団体登録への参加をお願いします。

2　いきものログでの調査報告の方法

⑴　そうか生きもの調査（42種）の報告方法

①　マイページからそうか生きもの調査（42種）を選択します。

②　「報告する」をクリック。

③　生物名を選択し、報告内容を入力（下記参照）します。

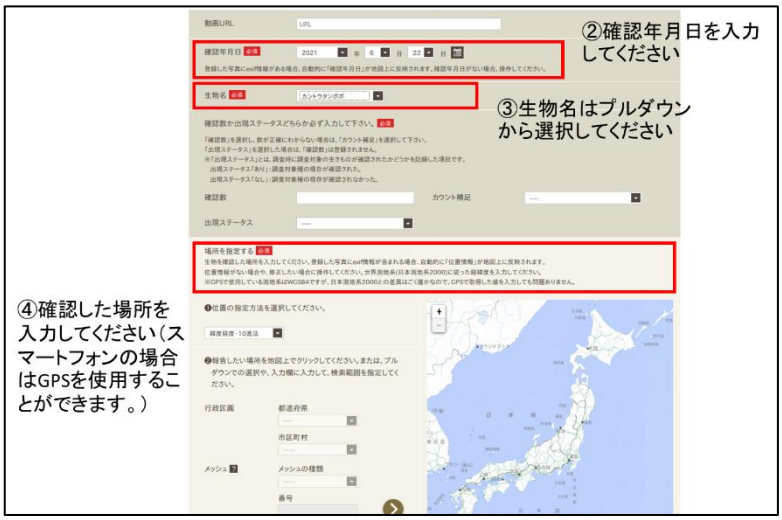

⑵　そうか生きもの調査（42種以外）の報告方法

①　「報告する」をクリックまでは、そうか生きもの調査（42種）と同様です。

②　生物名及び報告内容を入力（下記参照）します。

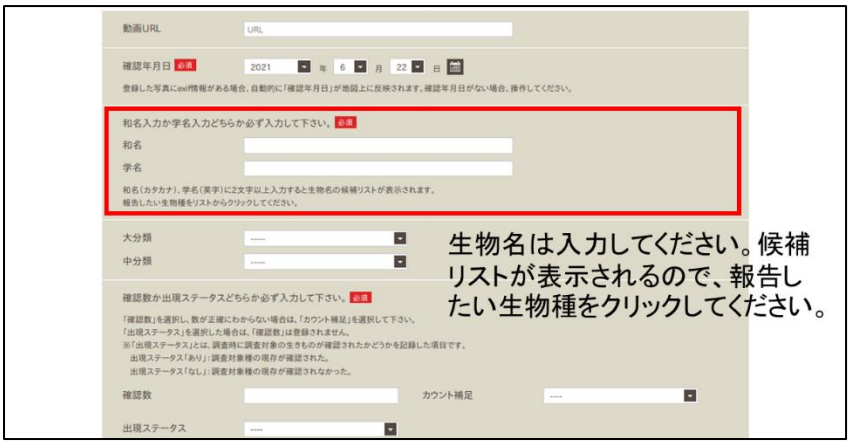

⑶　いきものログアプリでの報告方法

①　アプリを立ち上げ、「報告する」をタップ。

②　「報告する調査を選ぶ」をタップし、報告したい調査を選択してください。

③　入力する内容等は、そうか生きもの調査（42種）及びそうか生きもの調査（42種以外）と同様です。

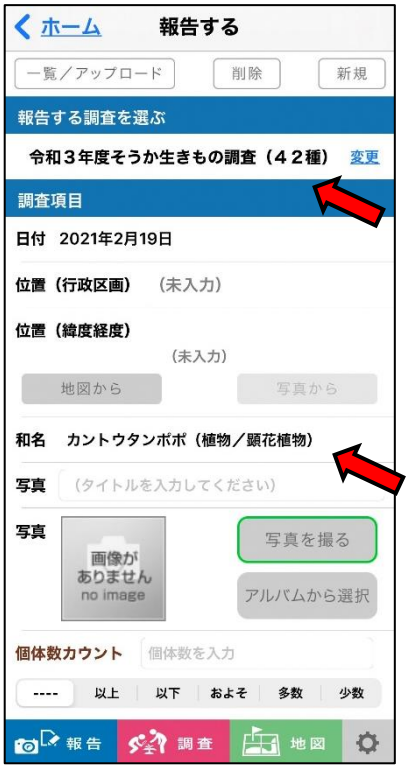

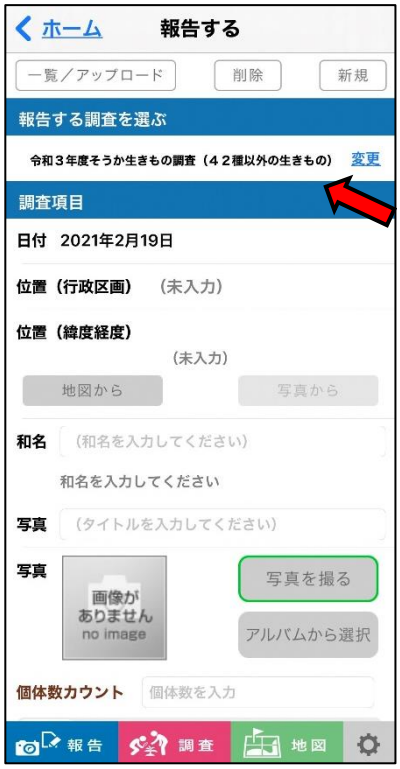

そうか生きもの調査いきものログでの報告フロー

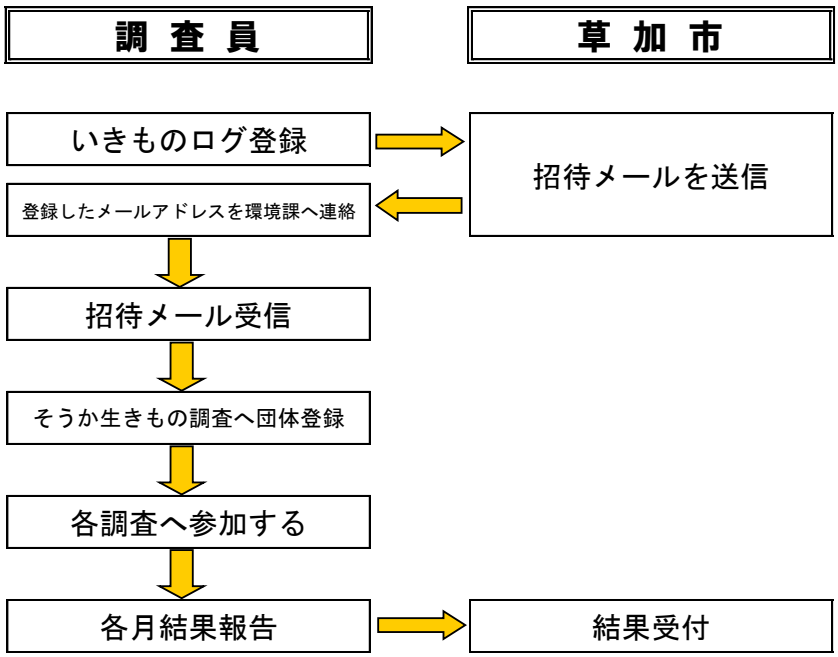

【問合せ】草加市役所　　市民生活部　環境課
電　話：048-922-1519　ＦＡＸ：048-922-1030
メール：kankyoka@city.soka.saitama.jp